

岩手県教育委員会職員採用選考試験 受験案内 (学芸員 (美術))

平成 30 年 6 月
岩手県教育委員会

受付期間 平成 30 年 6 月 11 日 (月) ~平成 30 年 7 月 4 日 (水)
第 1 次試験日 平成 30 年 7 月 20 日 (金)
試験地 盛岡市 (岩手県民会館)

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定 人員	主な勤務先	職 務 内 容
学 芸 員 (日本近現代美術)	1 人	岩手県立 美術館	岩手県立美術館において主に学芸業務に従事

2 受験資格

- (1) 昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた者
 - (2) 博物館法 (昭和 26 年法律第 285 号) に定める学芸員資格を有する者又は平成 30 年 9 月末までに学芸員資格を取得する見込みである者であって、大学又は大学院において美術学を専攻又は研究した者 (なお、資格が取得できない場合は採用されません。)
 - ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - ア 成年被後見人又は被保佐人 (準禁治産者を含む。)
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 岩手県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- なお、日本国籍を有しない方も受験できます。
 (「日本国籍を有しない受験希望者の皆さんへ」をお読みください。)

3 受付期間及び受験手続

受験申込は郵送又は持参のいずれかの方法によります。

受 付 期 間	平成 30 年 6 月 11 日 (月) ~ 平成 30 年 7 月 4 日 (水) 必着
提 出 書 類	(1) 職員採用履歴書 (別紙 1 による用紙を使用し、写真欄に最近 3 か月以内に撮影した上半身正面縦 4.5cm×横 3.5cm の写真を貼付したもの) 1 部 (2) 研究実績 (論文、学術誌執筆・編さん、報告書、作品出品歴等) や実務歴 (美術館での学芸業務等) について、その内容が分かるようにまとめたもの (A 4 判用紙 1 枚以内) ※現在、大学 (大学院) に在学している者にあつては、卒業 (修士) 論文のテーマとその概要が分かるもの 1 部 (3) 学芸員資格を確認できるもの 1 部 ※ 学芸員単位取得証明書又は取得見込証明書 (4) 卒業 (見込) 証明書及び成績証明書 (最終学校のみで可) 各 1 部
申 込 方 法	封筒の表に「学芸員応募」と朱書きし、簡易書留で送付してください。 【送付先】 〒020-8570 岩手県教育委員会事務局教職員課 (住所記載は不要)
郵送の場合	

	持参の場合	岩手県教育委員会事務局教職員課(岩手県庁 10 階)に直接お持ちください。 下記受付時間外の申込は、一切受け付けません。 【受付時間等】 月曜日から金曜日の午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分
--	-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※ 提出された書類は返却しません。取得した個人情報採用手続以外には使用しません。

4 試験の日時、場所及び合格発表

	日 時	場 所	合 格 発 表
第 1 次試験	平成 30 年 7 月 20 日 (金) 午前 10 時 集合 午前 10 時 30 分 開始 午後 4 時ころ 終了	岩手県民会館 第 2 会議室 (岩手県盛岡市内丸 13 番 1 号)	平成 30 年 7 月 31 日 (火) (受験者全員に文書で通知します。)
第 2 次試験	平成 30 年 8 月 10 日 (金) 午前 10 時 集合 午前 10 時 30 分 開始 午後 4 時ころ 終了	岩手県盛岡地区合同庁舎 8 階 講堂 A (岩手県盛岡市内丸 11 番 1 号)	平成 30 年 8 月 27 日 (月) (第 2 次試験受験者全員に文書で通知します。)

※ 試験日時、試験場所、合格発表日は変更する場合があります。

5 試験の方法及び内容

試 験 方 法		内 容
第 1 次試験	専門試験	美術全般及び日本近現代美術の専門知識並びに英文の読解力について筆記試験を行います。
	小論文試験	当該職に就くにふさわしい見識、表現力等を有しているかをみるための筆記試験を行います。
第 2 次試験	人物試験	適性などをみるための個別面接及び適性検査を行います。

6 勤務条件等

(1) 勤務先

採用後は、公益財団法人岩手県文化振興事業団に派遣され、岩手県立美術館に勤務し、主に学芸業務に従事します。

(2) 給与 (※ 研究職給料表適用)

大学を卒業直後に採用される者の初任給は、月額 185,700 円 (平成 30 年 5 月現在)。採用前の経歴に応じて、一定の基準により加算されることがあります。

このほか、採用された職員の勤務状況等に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、超過勤務手当等の諸手当が支給されます。

なお、民間給与の動向に応じて、別に給与の改定が行われる場合があります。

(3) 勤務時間

原則として、休館日を基本とした週休 2 日制 (休日は振替あり) とし、午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分まで、又は午前 9 時 30 分から午後 6 時 15 分までの交代勤務制です。

(4) 休暇

年次有給休暇のほか病気休暇や結婚休暇、夏季休暇などの有給制度があります。

7 試験結果の開示

採用試験の結果については、岩手県個人情報保護条例第 23 条の規定により口頭で開示請求することができます。開示請求を行う場合には、受験者本人であることを明らかにする書類 (運転免許証、学生証、旅券等の本人の顔写真が添付されたもの) を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

なお、電話、はがき等による開示請求、代理人への開示は行いません。

開示請求できる人	開示内容	開示予定期間	開示場所
第 1 次試験不合格者 (受験者本人に限る。)	第 1 次試験の得点及び順位	試験結果通知の日から起算して 1 月間 (受付は、土・日・祝日を 除く午前 9 時から午後 5 時まで)	岩手県教育委員会事務局 教職員課 (岩手県庁 10 階)
第 2 次試験不合格者 (受験者本人に限る。)	総合得点及び総合順位		

※ 第 2 次試験合格者には開示しません。

8 その他

- (1) 採用予定日は、平成 30 年 10 月 1 日です。
- (2) 詳細については、下記にお問い合わせください。

《問い合わせ先》
岩手県教育委員会事務局教職員課組織人事担当
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号
(電話) 019-629-6133

日本国籍を有しない受験希望者の皆さんへ

- 1 試験問題、試験の方法は、日本国籍を有する者と同一です。
試験問題は、日本語による出題です。解答も日本語でさせていただきます。
- 2 就職が制限されている在留資格の方は受験できません。
- 3 日本国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。
詳しくは、岩手県教育委員会事務局教職員課（019-629-6133）にお問い合わせください。
以上のことを考慮のうえ、受験申込みをしてください。